

平成25年3月発行

第143号

屋良小学校6年生

いげはら りつき

題字：池原立貴

議会だより



優勝
第3回KBC学園杯争奪
第16回沖縄県中学校
新人軟式野球大会
(嘉手納中学校野球部)

おめでとう!!

優勝
第46回中学校新人
ソフトボール大会
(嘉手納中学校
女子ソフトボール部)



町の文化財・名所：兼久の拝所

現在ネーブル嘉手納の西側に所在するが、兼久のピジュルはヤラチヌシーの南側にある岩にあった。この岩は、戦前は陸続きだったが、戦後は米軍の砂利採取により陸と切り離され、歩いてお参りすることができなくなり、ピジュルをこの岩から現在地に移した。

平成24年12月定例会 ～主な内容～

- 第17期 新議員決まる P-2
- 平成24年度補正予算の結果 P-4
- 被災地、町民報告会を開催 P-7
- 町政を問う! 11名の議員が一般質問 P-8
- 議会見てある記、新広報委員 P-20

飛躍の年へ！ 生活向上に全力を！

17期議会議員の各委員会（常任委、議会運営委、各特別委）
びに町監査員の選任が行われ、下記のように決定した。



⑤ 新垣 貴人
あらかき たかひと



③ 安森 盛雄
やすもり もりお



① 宇栄原 京一
うえはら きょういち



議長
⑬ 德里 直樹
とくざと なおき



⑥ 照屋 唯和雄
てるや いわお



④ 奥間 政秀
おくま まさひで



② 古謝 友義
こじゃ のりよし



副議長
⑮ 田仲 康榮
たなか こうえい

新議員の顔ぶれ

委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	長	長
金城	當山	安森	石嶺	奥間
利幸	均	盛雄	邦雄	政秀

文教厚生常任委員会
(5人)

委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	長	長
田崎	奥間	照屋	宇栄原	知念
博美	常明	唯和男	京一	隆

総務財政常任委員会
(5人)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	長	長
田仲	知念	仲村	奥間	照屋	當山
康榮	隆	渠兼栄	政秀	唯和男	均

議会運営委員会
(6人)

委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	長	長
田仲	福地	新垣	古謝	仲村
康榮	勉	貴人	友義	渠兼栄

建設経済常任委員会
(5人)

各委員会所属

2013年 更なる町民の

平成25年1月30日、第1回嘉手納町議会臨時会が開かれ、第
の選任、施設組合、事務組合及び広域連合議会議員の選挙並



⑬ 奥間 常明
おくま つねあき



⑪ 知念 隆
ちねん たかし



⑨ 當山 均
とうやま ひとし



⑦ 仲村渠 兼栄
なかなだかり けんえい



⑭ 田崎 博美
たさき ひろみ



⑫ 金城 利幸
きんじょう としゆき



⑩ 福地 勉
ふくち つとむ



⑧ 石嶺 邦雄
いしみね くにお

委員 新垣 貴人

嘉手納町監査委員

- 委員 長 宇栄原京一
- 副委員長 安森 盛雄
- 委員 古謝 友義
- 委員 仲村渠兼栄
- 委員 石嶺 邦雄
- 委員 福地 勉

議会広報調査特別委員会 (6人)

- 委員 長 奥間 常明
- 副委員長 照屋唯和男
- 委員 宇栄原京一
- 委員 古謝 友義
- 委員 當山 均
- 委員 知念 隆
- 委員 金城 利幸

基地対策特別委員会 (7人)

議員 德里 直樹

中部広域市町村圏事務組合議会

議員 金城 利幸

沖縄県介護保険広域連合組合

議員 安森 盛雄
議員 福地 勉

中部衛生施設組合議会

議員 奥間 政秀
議員 知念 隆
議員 德里 直樹

比謝川行政事務組合議会

一部事務組合議会

12月定例会

平成24年度 補正予算の結果

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億9,159万円(増)	79億6,551万円
特別会計	国民健康保険	5,317万円(増)
	下水道事業	136万円(減)
	後期高齢者医療	900万円(増)
		22億7,644万円
		3億2,846万円
		2億2,474万円

補正予算の主な事業

○ 自立支援給付費

在宅及び施設における介護給付等 1,961万円

○ 安心子ども基金保育所緊急整備事業補助金

認可外保育園が認可園として開所するための施設整備 1億1,779万円

○ 福祉センター屋根瓦撤去及び防水塗装工事

833万円



○ 嘉手納中学校渡り廊下屋根瓦撤去及び防水塗装工事

554万円



平成24年第55回(12月)定例会を12月11日から14日の日程で開催しました。本定例会では、平成24年度補正4件を含む議案12件、陳情2件、意見書1件が提案され、それぞれ全会一致で可決しました。一般質問では11人の議員が活発な議論を展開しました。

嘉手納町条例制定、改正・契約

議案	件名	結果
第23号	中部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更について	原案可決
第24号	嘉手納町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	嘉手納町情報通信産業立地促進条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	嘉手納町固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決

議案	件名	結果
第27号	嘉手納町水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例	原案可決
第28号	嘉手納町法定外公共物管理条例の制定について	原案可決
第29号	庁舎空調設備改修工事請負契約について	原案可決
第30号	かでな文化センター舞台照明及び音響設備機能向上工事請負契約について	原案可決

法定外公共物管理条例制定を可決

議案第28号「嘉手納町法定外公共物管理条例の制定」を可決した。

法定外公共物（里道・水路等）は、地方分権一括法により市町村の申請により国から譲与され、財産管理は市町村の自治事務により、適切と判断する方法により管理を実施する。

歴史の背景から町域における法定外公共物は、さまざまな形態での利用、占有のもとに利害関係人が関わっております。また、法定外公共物は民法で規定する財産法の規律が及ばず、さまざまな法律的な問題・課題を抱えている現状もあります。

町民の土地利用に関しては所有権、借地権、占有権と財産権をもつて先祖代々より相続や売買等による継承や取得がされており、長期的な計画のもとに土地利用がされております。限られた町域において町民の財産の保護、また町民に対する住宅政策、住環境施策の整備など、まちの活力を支え、定住化を促進するためにも町民の要望や関係法律を踏まえ、法定外公共物の保全・

適正な利用を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する目的に管理条例が制定されることは町民の土地利用、これからのまちづくりの発展につながることから全会一致にて可決されました。

陳情・意見書

大幅増員と夜勤の改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情・意見書

沖縄県医療福祉労働組合連合会より「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める」陳情があり、採択され、全会一致で意見書を可決した。

陳情の内容は医療・介護士・介護職員など医療福祉労働者の深刻な人手不足の状況が全国で起きている。「医療破壊」「介護破壊」を止めることが課題である。安全・安心の医療・介護を実現するためには、看護師などの夜勤・交代制労働者の大幅増員と働き続けられる夜勤改善をはじめとする労働環境改善を求め

次の事項を要望する。
① 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務時間幅12時間以上として、労働環境を改善する。

② 医師・看護師、介護職員など大幅に増員する。

「議案、意見書、請願、陳情」に対する議員個々の賛否記録公表実施への陳情

沖縄自治研究会・議会情報公表プロジェクトより「議案、意見書、請願、陳情」に対する議員個々の賛否記録公表実施を求める陳情があり、趣旨採択した。

陳情の内容は現在の採択結果のみの公表では、匿名性が高いといわざるを得ない。住民の代表である議員の賛否を公表することにより、住民は議員に対してより適格な評価ができ、また議員は一層の責任感を持って採決に向かうことができる。

全国では、既に多くの地方議会が賛否記録公表を実施しており、県内の地方議会が、住民に対する情報公開で遅れをとっているのも現状である。

臨時会

第52回

(24.10.30)

米海軍兵による女性
暴行致傷事件に抗議

平成24年10月16日、深夜頃、本島中部の住宅街において海軍航空基地所属の米海軍上等水兵と三等兵曹二人による女性暴行致傷事件が発生した。このような行為は「日米地位協定」における不平等な米軍優先の実態が占領意識を助長し、米軍関係者による事件に影響している。左記事項の速やかな実現を強く求め抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

- ① 被害者及び家族への謝罪と完全補償を行う事。
- ② 加害者の厳正な処罰を行う事。
- ③ 米軍人・軍属への徹底した綱紀粛正、人権教育を根本から見直し徹底し、実効性のある具体的な再発防止策を速やかに公表する事。
- ④ 日米地位協定を抜本的に改定し、基地の整理縮小・返還を促進する事。

欠陥機オスプレイの
配備撤回・撤去、嘉手納基地
への飛来禁止を求め抗議

米海兵隊の新型垂直離着陸輸送機MV22オスプレイは、県民の激しい島ぐるみの反対にも関わらず、10月1日から随時、配備が強行され12機の配備が完了し、本格的運用に入っている。嘉手納町議会で欠陥機オスプレイの普天間基地への強行配備に厳重に抗議し、左記事項の速やかな実現を強く求め抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

- ① 垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの県内配備を撤回し、即時撤去する事。
- ② MV22オスプレイの嘉手納基地への飛来を禁止する事。
- ③ 米海兵隊普天間基地を即時閉鎖し、無条件返還する事。



沖縄防衛局に要請

第53回

(24.11.9)

空軍兵による中学生
への暴行傷害事件に
抗議

平成24年11月2日深夜、読谷村古堅において嘉手納基地所属の空軍兵が読谷村の居酒屋で、酒を飲んで暴れたあと、3階建てのアパートに不法侵入し、3階で寝ていた男子中学生(13歳)の顔を殴り傷害を負わせ、TV等器物を破壊する事件に対して町議会では非人道的な婦女暴行事件などを受け、夜間外出禁止令が出されているさなかでの凶悪な事件であり怒りをもって抗議決議・意見書を可決し、左記事項の実現を強く要求し直ちに抗議行動を行った。

- ① 加害者への謝罪と完全保障を行うこと。
- ② 加害者の職種を明確にし、日本側へ引き渡すこと。
- ③ 実効ある再発防止策を公表すること。
- ④ 被害者へ心身のケアを徹底して行うこと。
- ⑤ 抜本的解決策として理不尽な日米地位協定を改定すること。
- ⑥ 基地の整理縮小。

第56回

(25.1.11)

CV22オスプレイの
嘉手納基地配備に
抗議

米政府が米空軍嘉手納基地に平成26年から28年にかけて空軍仕様の垂直離着陸輸送機CV22オスプレイ、9機を配備する計画を昨年12月までに日本政府に伝達していた事が報道された。同配備計画は、当事者である嘉手納町など関係自治体にも全く通知されず、極めて重大であり、嘉手納町議会では町民の命と暮らし、安全、平穏な生活環境を守る立場から、抗議決議・意見書を可決した。CV22オスプレイの嘉手納基地への配備計画を撤回し、オスプレイ配備を中止する事を求めた。



第54回

(24.11.19)

平成24年度補正予算
を三案件承認

平成25年から嘉手納飛行場から発生する航空機騒音の騒音基準値が、従来のW値(W EPCNL)から新基準のLden(時間帯補正等価騒音レベル)に変わるための予算を可決した。

新基準は夜間騒音が10デシベル多く加算されたり、駐機中の飛行機の騒音も地上騒音として計測される。

国際的には新基準の方が人間が感じる騒音の不快感に近いと言われているが、調査によつては違いも多い事があり安易なシフトもすべきでは無いともいわれている。

- ① 爆音の基準値がW値からLdenに変わるため測定機器の変更に掛かる予算を承認した。
- ② 町道屋良西原線整備承認。
- ③ 学校ネットワーク機器導入。

一人ひとりの防災意識を高めよう

東日本大震災被災地視察 「町民報告会」開催する

嘉手納町議会では、東日本大震災被災地「岩手県、宮城県」の視察研修を行った報告会を平成24年11月15日(木)にロータリープラザで開催しました。

報告会では、現地を直接見聞し、甚大な被害に大きなショックを受けたことや、大規模災害に対応する準備と行政のやるべき事、今後の防災計画の見直しなどに関し、多くの教訓を得たことなどを報告しました。

会場からは、防災行政無線設備のことや地震発生から津波襲来までの情報伝達の事、また視察先に福島県が含まれていないのは何故か等の質問が出ました。

今回の視察で町民に伝えたいことは、津波警報が発令されたら「とにかく逃げる」情報は、正確に「確実に」ということを教訓に、町民一人ひとりの防災意識を高めていきたいと思います。



津波

一瞬にして襲いかかる津波から命を守るためには、迅速に避難することが大切です。

1.地震の大きさを自己判断しない。

過去には、揺れが大きくなくても津波がおきた例があります。1896年の明治三陸地震津波では沿岸での震度3程度でしたが大津波が押し寄せています。津波災害が予想される地域では、小さい揺れでも、揺れを感じなくても、避難を最優先にしましょう。

2.津波がないという俗説を信じない。

1983年の日本海中部地震では海岸付近にいた人々が津波にさらわれるなどの被害が多数発生しました。この地震が発生するまでは、日本海側には津波はない。などという俗説がもっともらしくいわれていた為、津波に対する住民の警戒心が不十分だったと指摘されています。根拠のない俗説に惑わされることなく、津波予報に耳を傾けましょう。

3.避難に車を使わない。

基本的に車で避難するのはやめましょう。1993年の北海道南西沖地震では車で避難した人が多かったために渋滞してしまい、その結果逃げ遅れて津波に襲われ、命を落としてしまった人が多数いました。

4.「遠く」よりも「高く」に。

津波が起こる可能性がある場合は、直ちに高台の方へ避難してください。近くに高台が無い場合は、頑丈な鉄筋の建物へ避難してください。

【津波避難場所】



【津波避難ビル】



教訓を生かして！

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、日本観測史上最大であり、世界的にみても観測史上4番目の規模でした。場所によって波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生しました。死者・行方不明者は2万人を超え、死者のほとんどが津波による溺死です。津波の被害を最小限に抑える為には、まず一人一人が日ごろから防災を意識し過去の教訓を謙虚に学ぶ必要があります。



町政を問う

題字：德里 直樹 議員

山 田 政 市 P 9

■ 2月5日に実施された県下一斉地震津波訓練の総括と西浜区自主防災組織団と密な連帯を

仲村渠 兼 栄 P10

■ うたの日コンサート2013を嘉手納町へ誘致を

照 屋 唯和男 P11

■ 農業経営支援の町の取り組みは

田 仲 康 榮 P12

■ 基地諸問題への方針と具体化を

奥 間 政 秀 P13

■ かでな文化センターの機能向上事業は

知 念 隆 P14

■ 子ども医療費無料化を高校3年生まで引き上げを

石 嶺 邦 雄 P15

■ 町内外灯の点検及び新たな設置を

當 山 均 P16

■ 各字で旧字地図の作成に向け支援を

德 里 直 樹 P17

■ 準要保護世帯などに支援事業の構築を

新 垣 貴 人 P18

■ 選挙公報の実施を

福 地 勉 P19

■ 米軍機排気ガス問題、オスプレイ配備反対など基地被害への対応は

11人の議員が一般質問

(質問順)



山田 政市

問1
11月5日に実施された
県下一斉地震津波訓練
の総括と西浜区自主防
災組織団と密な連携を

1 大津波浸水想定警戒区域を大きく拘える西浜区民の関心が薄かったのでは。

しかしながら不満足の結果から、改善点を改めていけば、「失敗は成功のもと」になるとも考えるが町当局の総括は。

答 総務課長

1 町内においての、参加総数は約2,000人。内訳は、本町職員、消防、警察などが約80人、幼稚園、小学校、中学校の約1,600人、西浜区公立保育所、私立保育所、高齢者福祉施設の約300人で避難訓練、参加団体数は17団体、うち避難団体は12団体。

今回の訓練は県下一斉の訓練

ではあるが、何分平日の開催となり、なかなか一般町民の皆様の参加が難しい状況ではなかったかと考える。

議員御指摘の部分の西浜区民の関心の薄さの部分であるが、今回の訓練も含め、これからも継続的に防災訓練や各種イベントの広報活動を展開していきたい。現在実施している町防災計画等の見直しの中で、防災力の向上を図る。

2 西浜区自主防災組織団に最大限の支援と密な連携を

答 総務課長

2 同組織の活動においてはできる限り密に連携を図りながら支援を行っていききたい。

問2

津波避難ビルの確保は
西海岸に面している
本町にとっては喫緊の
課題。同ビルの確保は

1 津波避難ビルとしての協定締結に関する進捗状況は。

答 総務課長

1 現時点で協定締結している建物はない。

2 本町と同じ西海岸に面している北谷町、読谷村の締結状況は。

答 総務課長

2 北谷町は5階建て以上で32カ所の締結。読谷村は9階建てと10階建ての2カ所の締結。

3 津波避難ビルとしての協定締結ができる第1号のビル誕生に早急に取り組み、その話題性によって、第2、第3号と避難ビルを誕生させて、町民の防災意識の高揚を図ってみては。

答 総務課長

3 現在、浸水想定警戒区域内に高層の建物が複数棟あるが、主にホテルや外国人向けの施設になっている。町民が避難する場所が現在のところ少ないので早急な取り組みが必要。

問3

道の駅「かでな」の開業
を機に本町の観光産業に
はみぎがついた。そこで
「町観光協会」の創設を

問 沖縄県のリーディング産業である「観光産業」は、本県産業界の中心的役割を果たしている。本町においても道の駅「かでな」のオープンを機に観光産業も次第にはみぎがついてきた。

私は2003年4月にオー

ブンした「道の駅」の成功を祈念して、同年6月の議会で、「町観光協会」を創設することを提案。あれから9年余の歳月が経過したが。

答 産業環境課長

観光協会は観光の推進組織として、ほとんどの市に設置されている。町村においても、北谷町・読谷村をはじめ7町村に設置されている。本町の観光協会については、必要性をはじめ、目的、組織などについて議論が必要だと考えている。

今年度実施する観光振興基本計画の策定業務において検討していきたい。

問4

米軍人等の綱紀粛正策
として一目で確認出来
る身分証明書の首掛け
の表示義務化を

問 本町議会は、米軍人及び米軍による事件、事故が起きると米国沖繩総領事に抗議に赴く場合がある。その時に入館検問所で同総領事館が準備した身分証明書に相当する首掛け用のカードを渡される。それなら、米軍人などが民間地にある飲食店に

入店する場合には、逆に米軍人等に身分証明書の首掛けの表示義務化を米軍側に実行させるべきと考える。そのことで、米軍人などによる事件、事故は激減すると考えるが。

答 基地渉外課長

米軍人などによる事件、事故は飲食に絡むものがほとんどであり、軍でも12月1日から基地外飲酒を全面禁止という極めて強い対応策を打ち出している。加えて沖繩県警でも対策を強化し、夜間巡回時に米兵を発見した場合、帰宅を促す声かけを始めることされている。議員提案の飲食店入店の際の身分証明の首かけ表示義務については、米軍としての実行の可能性、飲酒店側の対応やその効果など課題もあり、当面は米軍や県警の対応策を注視していききたい。



首掛け身分証明書(サンプル)



仲村渠 兼 栄

問1
うたの日コンサート
誘致を

沖縄を代表するイベント・祭りに「うたの日コンサート」があります。ビギンが中心になり国内で活躍するアーティストやミュージシャンなどを沖縄に招き、コンサートをを行うイベントで、このイベントは1万人規模の参加者を予定している。歌そのものに感謝し、家族で歌に対してお祝いしようというのが目的のコンサートです。

戦後67年が過ぎ、心の痛み、苦しみが消えることはありませんが、いつの日、時でも人々が歌をやめる、止めることがなかったから、歌があるのですその思いを忘れないために、そしてその誇りを子ども達に伝えるた

めに沖縄で戦争が終結した6月23日の翌日を「うたの日」として位置づけて、今年で13年目を迎えます。決して反戦コンサートではありません。

このイベントを嘉手納町へ誘致し、「基地の町嘉手納」から「音楽の町かでな」へ県内外そして全世界へ発信するチャンスです。

そこでお伺いします。

問 誘致について町長の見解は

答 町長 積極的に取り組みたい。幾つかクリアすべき課題や条件も含めて議会の賛同も得ながら進めていきたい。



野國總管まつりでステージを盛り上げるアーティスト

問2
新一年生・園児の紫外線対策帽の支給を図れ

紅白帽子の後ろについている紫外線をカットする帽子を、新一年生と幼稚園児に支給ができないか。

答 教育指導課長
支給の予定はない

問4
中央区の町道の整備を

平成23年9月定例議会にも同様な質問を行いました。改善がされてない。

そこで、私に町民から2件の事故について情報の確認する依頼がありました。1件は車両によるガードパイプとの物損事故で、2件目は破損したガードパイプに自転車が接触し転倒事故が起きたとのこと。この道路は私の現地調査で9か所に問題があります。

問3
道の駅に大型ビジョンの設置を

一括交付金を活用し、道の駅の正面の壁に大型マルチビジョンを設置し、町の伝統芸能・スポーツ活動・学校の行事・商工会と提携して町の商店街の告知・イベント紹介など幅広く使える事業、たと思う。

答 都市建設課長
全面的に取り替えたい

早急に修繕業者に発注をしている。次年度には全面的に取り替える方向で進める。

問 設置の予定は慎重に検討したい

答 産業振興課長

課題が多くあるが、一括交付金については観光に資するものであれば、可能性はあると思う。



照屋 唯和男

問1 農業経営支援についての町の取り組みは

の呼びかけを集出荷場の掲示板などに張り出しを行っている。
問 農業経営改善資金の活用状況がどうなっているか。また過去5年間での実績は。

答 産業環境課長

平成19年度、平成21年度までは相談などの実績などなし。平成22年度、平成23年度に、設備資金について窓口相談が2件あったが、農業信用基金協会の保証が得られず融資を断念。

問2 町長の公約実現の進捗状況は

月日の拡大は行われている。太陽光発電システムを大規模に導入すると電圧などで不安定感をもたらす技術的な問題もあると聞いている。店舗、事務所、それから電気料の助成については明確な答えはない、予算的なものであろうと見合わせているというところ。
問 防衛省が買い上げた用地の利活用についての取り組みがどの辺まで進んでいるか。

答 教育総務課長

給食センターを、平成22年度に現用地への建て替え決定。隣接する防衛省管理地を含む用地の確保を計画、取得に向け、沖縄防衛局と協議。

問 福祉関係の授産施設も提案する。将来可能性があるか又、国有地の管理、草刈り作業など管理委託を町が優先に受けて、町内業者へ仕事を作る体制など検討できるか。

答 企画財政課長

授産施設などの施設は、具体的な話があれば防衛局としても話を伺うと。

している。草刈り作業についても、可能か担当課と協議したい。
問 比謝川の環境保全に配慮し、住民の憩いの場や観光の拠点としての利用促進についての取り組みは。

答 都市建設課長

一括交付金事業で実施する比謝川緑地広場整備事業を今年度から実施。比謝川沿いに面した観光拠点となる施設を整備し、県内外からの観光客や施設利用者の快適性を高めるとともに、年間50万人の観光客が来町する町域の東側に位置する道の駅に次ぐ来町観光客の増加を目指し、町全体の経済活性化、雇用促進、自然環境の保全、周辺環境の整備等に寄与することを目的。詳細な計画はこれから策定、当事業をはじめとして、今後比謝川と自然をテーマにした事業展開の起爆剤になるものだと考えております。

調整などを行ってきましたが、導入後のきび作農家の使用料負担、オペレーターの確保など、クリアしなければならぬ課題があり、意見集約に至っていない。漁港の浚渫は、漁港の状況を見ながら、管理者である県に対し、要請などを行っていきたい。
問 各種団体が入居するポラントピアセンターの建設への取り組みは。

答 教育総務課長

旧中央公民館跡地に複合施設を建設する予定。青少年センター、博物館的機能を持つ施設、各種社会教育団体などが活用できる施設、野國總管記念館などを検討。今後、土地利用計画検討会議にてアンケートトなどを実施し、その結果を踏まえ検討予定。

問 農業、漁業就業環境の改善。ハーベスターの導入や漁港の浚渫、農業漁業振興への取り組みについては。

答 産業環境課長

ハーベスターの導入は農家と

答 産業環境課長
中部地区農でグジョブ推進会議とか、新規就業講座とか、営農支援講座など、沖縄県などが実施する講習会において参加

答 基地渉外課長
毎年度、沖縄防衛局、防衛省、外務省沖縄事務所へ要請。告示後住宅の防音工事について、建築対象年月日の撤廃には至っていませんが、建築対象年

管理業者の選定は、防衛局に町内業者を優先してくれとお願い



田 仲 康 榮

問1
**基地諸問題への
方針と具体化を**

問 土地買い上げ(国有地)への対応は

答 屋良・千貫田地域内で土地家屋買い上げが顕著で虫食い状況が多く、「基地外基地」が住環境を圧迫、異様な雰囲気だ。品格に満ちた町建設とは逆の現象だ。これ以上の地域コミュニティ破壊は問題である。町当局の対応を伺いたい。

答 企画財政・基地渉外課長
土地40件、筆数63筆

歯抜け状態の地域が多く、地域コミュニティ形成に支障がある。それぞれの事情、考えて建物補強、土地売却に応じている。買い上げ総面積は1万8、875平方メートル、土地40件、筆数は63筆である。

問2
**排ガス・悪臭の防除
対策を**

問 悪臭の状態は一向に改善されていないのが実態で人体への影響もあると聞く。①悪臭に対する町独自の調査分析への対応を。②国の調査で「ベンゼン」や「アセトアルデヒド」の検出結果が出ている。身体への影響、害毒はないか。③国に対し悪臭測定器購入への補助金要請を。

答 基地渉外課長
機器購入は考えてない

大気質調査は専門知識が必要で町独自の実施は困難。ベンゼンの環境基準値は0・003ミリグラムパー立方メートルまでで町内の値は最高値0・0028ミリグラムパー立方メートル、アセトアルデヒドは規制基準が50ミリグラムパー立方メートルで町内の測定値は0・0011ミリグラムパー立方メートルで計測値は基準以下。機器購入は考えてない。



基地側に200m返還させ町域の拡大を

問3
**死亡要因と悪臭成分
との関係解明を**

問 県道74号線沿いでの町民の病死要因を爆音、悪臭成分との関係解明に徹底的なメスを。悪臭や排気ガスが町民に害毒を及ぼしていないかの有無の調査対策は緊要だ。医療機関と連携いし町民の健康被害対策をはかれ。

答 基地渉外課長
健康影響の有無はわかってない

国が実施した排気ガス調査は環境基準値以上の数値は出てない。今後も排気ガスの調査対策は国に継続して要請したい。航空機排気ガスによる人体への健康影響の有無についてはまだわかってない。

問4
**嘉手納基地の
計画的返還を**

の健康影響の有無についてはまだわかってない。

問 県道74号線、国道58号沿いから基地側へ幅200メートルの返還要求を行い町域を拡大せよ。兼久ヨットハーバー前から「道の駅」前まで幅200メートル基地を返還させ、町民地域との緩しう帯をつくり、爆音、悪臭、排気ガスを防ぎ、町域を拡大する返還計画の具体化をはかれ。

答 町長
**基地返還後の跡地
利用など検討が必要**

騒音問題の解消は滑走路から市街地まで2キロメートル以上の距離が必要。嘉手納基地とは近いところで350メートル、遠いところで1300メートルしかない。これが騒音、悪臭問題の主な原因だ。緩衝地帯でどの程度騒音軽減の効果があるか。基地返還後の跡地の有効活用など十分な検討が必要であると考える。

問5
**基地返還チーム
の編成を**

問 長期的な展望に基づいて基地返還を推し進めていく場合、現行の体制ではなく、強化すべきだ。①基地返還アクションプログラムの策定チームの編成を。②基地の計画的返還のため長期的に対応できる専門職員の配置を。③日米両政府合意の「嘉手納基地以南の基地返還」の表現は嘉手納基地の返還問題を後景に押しやることであり問題だ。町長の見解と対応を伺いたい。

答 町長
**嘉手納基地、長期固定化を
懸念**

基地跡地利用については現在土地利用基本計画の策定事業をしており軍用地についても検討していきたい。基地返還のメドが立たない状況で専門員の確保は困難だ。日米両政府で合意された施設の返還は必要である。嘉手納の基地の返還は一切触れられず、長期固定化が進むのではないかと懸念している。



奥間 政秀

問1 かでの文化センターの機能向上事業は

問 臨時会においてかでの文化センターの音響等のデジタル化に向けた機能向上の為の予算が承認されました。バリアフリーの整備なども含め、町民が文化センターを利用して良かったと思える施設づくりを望み質問する。

- 1** かでの文化センターの機能向上事業の進捗状況と今後の予定は。
- 2** 施設づくりに当り、町民を交えて話し合いの場はあるか。また、具体的にどのように進めていくのか。
- 3** 平成25年度以降のバリアフリー化に向けての準備は。
- 4** 文化センター内に大型スクリーンの設置を。

答 社会教育課長

1 今後の予定は、12月に町内業者などJV落札業者決定、工期を3月末日として事業を進めている。

2 平成24年8月各自治会・商工会・文化協会等町内21団体との意見交換会の中で文化センターに関する意見・要望を聞いている。また、平成24年10月に社会福祉協議会、老人クラブ連合会、町障がい者、福祉協議会、民生委員児童委員協議会、婦人連合会、文化協会、NPO法人げんきサポート隊かでの町内7団体との意見交換会を行い、バリアフリーに関する問題提起を頂いた。今後も具体策を含めて意見交換会を続けていきたい。

3 意見交換会等の意見、要望を踏まえ、今年度中に方針をまとめ、順次改修に向けて取り組む。又、車いす専用の観覧席ですぐに対処できる分に関しては、本年度中にて対処する。

4 現在舞台中央に可動式の大型スクリーンが設置利用されている。新たな大型スクリーンの設置については、設置場所・必要性について調査・検討していきたい。

問2 しまくとうば普及に 対する考えは

問 我々を含めしまくとうばが解らない世代が増えてきた今日。おきなわ文化の基層であるしまくとうばを次世代へ普及継承することは重要と考へ質問する。

- 1** 町内の学校教育の中で『しまくとうば』の授業はあるか。
 - 2** 地域の『しまくとうば』のボランティアの現状は。
- 答 教育指導課長**
- 1** 方言指導における時間は、



リニューアル中の文化センター

幼稚園で、生活発表会での方言劇、方言歌への取り組み。小・中学校では、朝の読み聞かせの時間に、方言によるおきなわ昔話の朗読、民話の語り、学芸会に台詞などを取り入れている。

答 社会教育課長

2 小学校において読み聞かせの中でウチナーグチを取り入れた活動、児童館や学童、図書館、子育て支援センターの戦争体験講話や、わらべ歌・紙芝居などを通して、しまくとうばの普及活動を行い、毎年開催している町の『しまくとうば大会』に出場する児童生徒の育成指導を行う

幼稚園で、生活発表会での方言劇、方言歌への取り組み。小・中学校では、朝の読み聞かせの時間に、方言によるおきなわ昔話の朗読、民話の語り、学芸会に台詞などを取り入れている。

問3 民話編纂の進捗状況は

ている。今後も『しまくとうば』普及発展のため地域の人材の活用、育成を図っていきたい。

1 民話集の完成時期と町民への告知方法は。

2 民話集の活用方法は。

答 教育指導課長

1 民話集の完成時期は、本年度末を予定。内容としては、名称を『かでの民話』とし、500ページ500冊作成する予定。告知方法は、町の広報誌及び町のホームページへの掲載を予定。

2 教育的には、副読本をつくること。今回発刊の民話集は、嘉手納の諸先輩方はなした話し言葉を忠実に文字化した民話の原話集となっており、資料としての役割。それをさらにかみくだいて副読本を作成することにより、かでの民話を絵本や紙芝居へ発展・活用できるものと思う。



知念 隆

問1

子ども医療費無料化を

高校3年生まで

引上げを

問 現在中学3年生まで無料となつてゐる子ども医療費をさらなる子育て支援として高校3年生まで無料の引き上げができないか。東京都の北区では24年度から高校3年生まで無料になつてゐます。本町でも引き上げた場合、新たに対象になる人数は何人か。

答 子ども家庭課長

新たに対象者になる高校生は合計で527人です

当町の子ども医療費助成事業におきましては、その継続性を重視した事業を展開したいと考えています。高校3年生まで引き上げた場合、新たに対象になるのは合計527人です。

問2

防災対策の拡充を図れ

問 現在、設置されている防災広報無線は屋外にいる人には有効ですが、屋内にいる人にはほとんど聞こえません。そこで次の3点について伺う。

- 1 屋内にいる人への災害通報対策をどう考えているか。
- 2 防災ラジオを各世帯に配布できないか。
- 3 自主防災組織に対する支援と各区の進捗状況は。
- 4 防災に対する町民の意識高揚をどうしていくか。

答 総務課長

1 屋内にいる人への情報提供については地域防災計画の見直し業務の中で、非常時の情報伝達のあり方を検討していく予定です。

2 日常の広報無線の使い方などを考慮し、防災ラジオなのか、戸別受信機なのか検討を行つていく。

3 自主防災組織結成に向けた町からの支援としてはリーダー研修会への案内や各種講演会などの情報提供を適時行つています。各区の自主防災組織の結成の進捗については、

あまり進んでいないと考えています。

4 これからも継続的に防災訓練や各種イベントにおける広報活動を展開していきたい。

問 西区の自主防災組織に対し、早急に財政支援ができないか

答 総務課長

今後、いろんな備品とかが必要になるかと思ひます。これについて宝くじ助成事業に申請し、認められればその中から備品の購入もできますのでそれを活用していきたい。自主防災組織からの要望、提案などがあれば、前向きに検討していきたい。

問3

本町の人口目標と

住環境整備について

次の4点を伺う

- 1 本町の人口目標は。
- 2 公営住宅に住んでいる独居世帯は何世帯か。
- 3 独居高齢者専用町営住宅の建設はできないか。
- 4 小規模町営住宅の建設はできないか。

答 都市建設課長

1 本町の第4次総合計画にお

ける平成30年度の将来人口は1万4,000人と想定していません。

2 県営、町営住宅、再開発住宅合計で92世帯です。

3 水釜第2団地が築30年近くになるので、今後、団地再生計画策定時点で検討していきたい。

4 個人資産の活用で小規模集合住宅などへの建て替えや住宅開発などが進められており、町としては民間活力の動向を踏まえ、住環境整備に努めていきたい。

問4

町民の健康増進策

として町内の各公園に

健康遊具の設置を

問 毎日、公園までウォーキングをしている方から、公園に健康遊具を設置してほしいと要望がありました。そこで次の2点について伺います。

- 1 町内の各公園に健康遊具の設置をしようか。
- 2 県内で健康遊具を設置している市町村の状況は。

答 都市建設課長

利用者の好みや規格などもありますので関係団体や地域の意見を参考に今後、検討していきたい



健康遊具

以前、町内の各公園にも健康遊具類を設置しておりましたが木製であったため経年劣化や腐食破損などの理由から現在は撤去されています。近年、余暇の用に伴い健康増進や体力強化のためのウォーキングやジョギングなどで朝夕の公園利用者が増えており、健康遊具の設置は必要かと思われず。しかし現在、担当課に公園利用者からの健康遊具の設置、必要性について意見や要望はありません。健康遊具は多種多様なものがあり、利用者の好みや規格などもあることから、関係団体や地域の意見を参考に今後検討していきたい。県内近隣市町村の設置状況については沖縄市、北谷町、読谷村に設置されていることが分かりました。遊具の名称や設置数の詳細については現在確認中です。



石嶺 邦雄

問1 町内外灯の点検 及び新たな設置を

問 今年度は台風の当たり年で、町内外灯はたび重なる台風により、かなりの数が故障し、地域の防犯等に影響があるかと思われます。

また、さらに設置の必要な場所もあると思われるが、そこでお伺い致します。

1 今年の台風でどれだけ故障したか、またその補修にどのくらいの期間を要するか。

2 各区自治会長が区民から意見を聴取させ、新たな設置が必要な場所の調査は出来ないか。

3 昼間に点灯している外灯もたびたび見受けられるが、無駄な電力消費になるので、その点検も含めて総合的な点検を行っていく予定はあるか。

4 かでな広報などで、外灯の

昼間点灯、もしくは切れている外灯などの情報提供依頼が出来ないか。

答 **都市建設課長**

1 道路、公園を合わせ1200基以上ある内、約300基が被害を受けましたが、復旧修繕につきましては11月末までに完了しております。なお、街路灯、防犯灯の補修費については約330万円かかっております。

2 現在は今年度実施しました各行政懇談会や民生委員児童委員協議会から提案頂いた場所についての設置の必要性、現状を検証している所であります。その他、我々担当課には住民及び各自治会などからの要望は特にございませぬ。町民の皆様から新たに防犯灯設置の要望があればいつでも承り、随時対応してまいりますので、これまで同様、各自治会を通して要望して頂けたらと考えております。

3 現在、点灯状況調査をかでな振興(株)に委託しております。同契約会社は夜間における街路灯、防犯灯の点灯状況調査を毎月実施しており、不点灯や不具合のある防犯灯の調査結果を町担当並びに修繕業者に報告を行います。また、防犯灯が不点

灯や故障で不具合が生じた場合には地域住民の皆様から直接担当課へ連絡していただくほか、各自治会には防犯灯の位置図を配布しておりますので、仮に区民から連絡があれば各自治会から直接修繕業者と担当課の方へ連絡する体制づくりも出来ております。当分の間はこの体制の維持向上に努めていきたいと考えております。従いまして現在の所、総合的な点検の予定はございません。

4 今後、電気料の無駄を省くためにも住民の方に不点灯、あるいは不具合が生じた場合に即連絡が取れるように周知の方法も、広報も活用しながら検討していきたいと考えております。

問2 兼久体育館の リニューアルを

問 特殊法人等整理合理化計画によって、雇用能力開発機構が全国に所有する勤労者福祉施設の廃止をする事が閣議決定され、兼久体育館は本町に有償譲渡されて何年も経過いたしますが、現在、嘉手納町内には室内スポーツ施設として嘉手納スポーツドームがありますが、町内

はスポーツ少年団、一般の団体には空手、柔道、剣道、レスリング、バレーボール、体操、バスケ、フットサルなど多くの競技団体があり、それらの多目的な利用可能な体育施設が必要かと思われませんが、そこでお伺い致します。

1 兼久体育館は築何年経過している施設か。また残りの耐用年数は。

2 現在の周辺施設も活用して多目的スポーツコンベンション施設へリニューアル出来ないか。

3 一括交付金を活用して取り組めないか。

答 **社会教育課長**

1 当町の兼久体育館は昭和62年に建築され、今年で25年目を迎えております。鉄筋コンクリート造の耐用年数は47年と言われており、21年余り残っております。しかし、体育館が海岸近くに隣接する事や台風被害、塩害により老朽化がかなり進んでおります。

2 兼久体育館はこれまで町内外の多くの団体に利用されております。当施設が老朽化している事から、その建て替えについては複合施設を初め、さまざまな可能性があると考えております。兼久海浜公園のゲートボ



塩害により老朽化が進む兼久体育館

ル場など、総合運動場より東側の整備については、今後検討を行う予定であり、体育館や周辺施設も検討の対象となるものと考えておりますので、議員提案の多目的スポーツコンベンション施設につきましては、担当課としても検討していきたいと思っております。

また、当面は施設の補修、修繕を行いながら利用したいと考えております。

3 リニューアル及び建て替えるを実施する場合は一括交付金を視野に入れ、どのような補助メニューがあるか広く考えていきたいと思っております。



当山 均

問1
各字で旧字地図の作成に向け支援を

字屋良共栄会では2011年12月に「字屋良今昔マップ」を完成させた。

各字が旧字地図を作成しつなぎ合わせれば、戦前の集落を知らない者にとっては父母あるいは祖父母の生きた証を見つかる良き資料になるだろう。

しかし、戦後67年が経過した今日、実体験をもとに多くのことを語り得る老健な方々から聞き取れる機会は時間的に限られていると思う。

問 旧字地図の作成に向け、行政支援を

各字において旧字地図を作成しようとの機運を高めるため、行政において支援を検討することを提案する。

答 教育長
教育委員会が主導して取り組んでいきたい

出来るだけ教育委員会が主導して取り組んでいきたい構想を持っている。

問2
高齢者外出支援事業の対象拡大を

町では介助者なしでは一般の交通機関を利用することが困難で外出支援を必要とする方々に対する支援として「高齢者外出支援事業」を制定し、沖縄県福祉介護タクシー事業協同組合と委託契約を締結しているが、ほとんど利用されていない。

事業対象者を「介護保険において自立、または要支援1もしくは要支援2に認定された方など」と規定しており、近隣市町村と比べて対象枠が狭く、利用したい者と利用できる対象者のミスマッチが利用されない要因だと思ふ。

本事業が有効に利用されるには、対象を要支援ランクの方だけではなく、「要介護ランク」の方まで拡大しなければならぬ。

問 利用件数及び人数は
本事業の年度ごとの利用件数及び利用者数は。

答 福祉課長
24年度の利用件数10件、利用人数2人

平成21年度から23年度まで利用件数0件、利用人数0人。24年11月末現在、利用件数10件、利用人数2人。

問 対象者を要介護ランクまで対象拡大を

答 福祉課長
次年度中に対象範囲を見直していきたい。

制度を利用しやすいよう、対象者の範囲を見直していきたい。次年度中に見直したい。

問 高齢者福祉事業に関する説明会の開催を

全ての高齢者福祉事業に関して、毎年、民生委員や福祉事業所等に対する説明会を開催し周知徹底を図る必要があるのでは。

答 福祉課長
毎年、民生委員や福祉事業所に説明会を開催し周知を図りたい。

今後、毎年、民生委員や福祉事業所に対し、福祉事業全体的な説明会を開催し周知を図りたい。

問3
「嘉手納2番地地区」住宅環境整備へ向け、早急に事業着手を

問 国交省が発表した、地震の際に大規模火災が発生する恐れがあり、避難も困難な著しく危険な密集市街地に県内では唯一本町の「嘉手納2番地地区」を中心とする約2haが指定を受けた。

行政が緊急かつ主体的に総力を挙げて取り組まねば改善できない事業だと認識している。

ついでに、「嘉手納2番地地区」住宅環境整備に向けた調査の基本方針及び進捗状況を伺いたい。

答 都市建設課長
現在、改善重点地区2ha範囲の改善検討業務を進めている

平成15年度に嘉手納2番地地区を中心約20haの範囲で住宅地区改良事業に向けた評価基礎調査を実施したが、地区内の住民の方から直接行政に要望がないことから、今日まで具体的な展開に至っていないのが現状である。

現在、改善重点地区2ha範囲の改善検討業務を進めており、

15年度に実施した基礎調査書をもとに事業方針や整備の手法の選定、補助事業の活用など今後の事業検討化に向けた素案を作成していきたい。

問 事業化に向けてのタイムスケジュールは

答 都市建設課長
事業化に向けた素案を早めに取りまとめたい

改善検討業務は来年3月末、完了を予定しており、今後整備方針や補助金制度の活用を含めた素案を基に事業化に向けての検討を行っていく。

25年度以降、お住いの方々や土地・建物権利関係者の意向確認、町の基本方針を説明していきたい。



改善重点地区2へクタールの範囲



德里直樹

問1 準要保護世帯などに 支援事業の構築を

学習支援等を行い、準要保護世帯が生活保護に陥らないよう防止する目的に「沖縄県子育て総合支援モデル事業」を嘉手納町で実施する。本町の準要保護世帯への支援策について見解を伺う。

1 沖縄県子育て総合支援モデル事業の内容は。

2 準要保護世帯数は。

3 平成24年6月定例会の一般質問に「学習支援事業への本町の対応は」について当局の答弁からこれまでの取り組みを伺う。

4 一括交付金を活用し準要保護世帯の親に対する就労支援、養育支援、子どもへの学習支援等を図る体制の構築を提言しますが当局の見解を伺う。

答 教育総務課長

1 本県の特殊事情を勘案し、生活保護世帯に準ずる子育て世代に対して生活の安定、子育て意識の定着、就労や子どもの学習など、直接的支援を図る。

2 小中学校合わせて242人世帯数にして134世帯です。

3 県との連携も含め、調査検討を継続後、沖縄県子育て総合支援モデル事業の説明や事業実施の意思確認、県と町村

との役割分担等について調整後、今年度は嘉手納町のみが事業を実施。

1 母子家庭生活支援モデル事業の内容は。

2 18歳未満の児童がいる母子・父子世帯数は。

3 町営住宅、県営嘉手納高層住宅に入居する母子・父子世帯数は。

4 町営住宅、県営嘉手納高層住宅の過去5年間の母子・父子世帯の入居契約数は。

5 本町の母子・父子世帯の現状から事業への見解と支援策を伺う。

6 一括交付金を活用し、母子・父子世帯へ住宅支援事業を図り、生活支援や子育て支援、就労支援等、総合的な支援体制への構築を提言しますが当局の見解を伺う。

答 子ども家庭課長

1 住宅支援のほか、生活支援、子育て支援、就労支援など各母子家庭の戸別の実情に応じた自立支援計画を作成、選任のコーディネーターによるトータルサポート。

2 母子世帯249世帯、父子世帯31世帯、合計280世帯です。

3 町営住宅、県営嘉手納高層住宅に入居する母子世帯は45

世帯、父子世帯3世帯、計48世帯です。

4 町営住宅は20年度母子世帯2軒が契約を締結。県営嘉手納高層住宅は19年度母子・父子世帯計4軒、20年度母子世帯計2軒、21年度母子・父子世帯計5軒、23年度母子・父子世帯計2軒が契約を締結。

5 本事業の実績等が示された後、総合的に判断。

6 県や関係機関と連携を密にし、母子、父子世帯へ支援を行いたい。

問 現状から母子、父子家庭

の方々が入居している割合は、かなり低い率です。町営住宅に入居を求めているのに入居できないという方が数多く町内にいる。施策として、町域の中で遊休地があるかと思

います。民間とタイアップした土地活用事業を行政側が仕組みを税務上も含めてできれば、今できる、今支援を必要としている方々にできる施策を、

答 町長

大変参考になる提言を受けた。担当課とその内容等も踏まえて、今後考えていきたい。



新垣貴人

問1 選挙公報の実地を

その議会議員は、選挙により選出される。その選挙に際して選挙公報という法的チラシがある。選挙公報とは、候補者の政策や経歴などが書かれた公的文書だ。選挙は、民主主義の根幹を成す制度だ。町政に民意を反映させるのは重要な事だ。選挙公報を配布する事で選挙公報は、町民が候補者の姿勢、思想、主張、政策を知る為の重要なツールとなり得る。

問 県内で実地の市町村は

答 総務課長

豊見城市と那覇市が実地。条例は4市2町が制定している。

問 本制度の意義は

答 総務課長

実施により大幅な投票率UPに即、結びつくとは考えにくい。投票の判断基準への有効性はあると認識している。

問 本町での実施時期は

答 総務課長

平成25年1月の嘉手納町議会議員選挙での選挙公報の配布は、極めて困難。

問 町長

今後の課題として調査研究し検討したい。

行財政運営が適正に執行されているか町民の税金が1円たりとも無駄に使われていないかチェックしなければならない。

問2

野國總管商品券の 検証は

現在、地域活性化事業として「野國總管商品券」が発行されている。事業目的として本町の小売業は、近隣市町村への大型店の進出や新たな商業集積の出現等により衰退を余儀なくされている。このような状況を打開するために、かつての賑わいを取り戻し、「元氣な明るい街」を目指してプレミアム付商品券事業を実施するとある。

平成24年度は、その事業に対し、町から商品券のプレミア分10%の補助金分が、当初予算で約1200万円を自主財源により計上しているが現況について何う。

問 当事業における現在までの成果を何う

答 産業環境課長

町内の全ての店舗ではないが、売上増加につながった側面もある。その事が事業成果。

問 どのような店で使用されたか使用状況の把握は

答 産業環境課長

平成24年春・夏商品券事業では5、500万円の内、大型店舗が77%。その他の店舗が23%。その23%の内訳は飲食店が4%。自動

車修理業が3%。その他小売業が16%。

問 換金までの手順は

答 産業環境課長

商品券参加店は、商品券を商工会に持参し換金申込書を提出した後、商工会から参加店の金融機関の指定口座に振込。

問 購入者の未使用分の商品券売上は行政・商工会では、どのように会計処理されているか

答 産業環境課長

現在まで商品券の換金率は、ほぼ100%。未換金が発生した分は、経費等の事業費を含めて精算し適正に処理されている。その結果、町と商工会の事業費負担額が軽減される事になる。

問 町の将来への人口ピジョンと人口目標達成値は

答 企画財政課長

嘉手納町総合計画における平成30年度の将来人口は1万4千人を想定。

問 若年世代の人口増加及び定住化を図る為、若年世代対象の公営住宅建設を提案するがその見解は

答 都市建設課長

生活基盤となる住宅問題は重要不可欠だ。しかし、行政主導ではなく民間活用も踏まえ住環境整備に努めていく。

問 町長

人口増加について住宅政策へ力を入れる必要があると思うが厳しい現状がある。限られた町域において土地の有効活用を検討したい。

問 町長

私は、町の活性化には若年人口の増加が必須だと思う。若い世代の方々が嘉手納町に住み税金を納め、子どもを生み育て買物をして消費をして経済を循環させていく。また、地域の活動や行事に参加し町を盛り上げていく。それが、まちづくりのあるべき姿だ。



福地 勉

問1 米軍機排気ガス問題 オスプレイ配備反対など 基地被害への対応は

いて政府関係機関へ抗議していく。
問 移設後の海軍駐機場を使用不可能にするため、緑地化の申し出をせよ
答 基地渉外課長
町としても緑地が望ましい
要請は今後タイミングを見て検討したい。

問 オスプレイ配備撤回行動の抗議は、実行委員会のメンバーで行くべきと考えるが
答 町長
実行委員会は解散してないので今後検討していく
三連協で抗議はしてきたが、オスプレイ配備撤回町実行委員は継続しているので、会全員は難しいと考えるが、今後抗議などの構成を考え一緒に手渡していくという事を考えたい。

問 軍用機からの排気ガス問題について町民は不安と不快
解決のため多くの町民が測定を望んでいるが、行政の見解は

答 基地渉外課長
国に任す
これまでどおり、航空機の排気ガス調査は国に実施を求めていく。

問 オスプレイ撤去行動の今後の課題と取組は
答 基地渉外課長
違反運用について政府機関へ抗議していく
県民の意思を表明し続ける継続的活動が必要、具体的には軍転協を中心に、合意違反につ

問2 町の商業・観光の 振興策を問う

問 商業振興策(短期・中期・長期)計画のビジョン策定を
答 産業振興課長
関係機関と協議の上、取組を考える

問 比謝川の堰を越えて力
振興が図れるか
答 産業振興課長
県(企業局)と調整が必要
YOU・遊比謝川からも堰への魚道の設置要請がある、



海軍駐機場

問3 公共工事の町内優先 発注と町内利益巡回 の施策を作れ

関連して力ヌーが連続して使用できれば、観光の活性化にもつながると考えている、県への要請について考える。
問 伝統文化保存への総合的施策に更なる取組を
答 社会教育課長
練習場として公民館・文化センターは無料に近い形で提供していきたい
これまで通り伝統芸能の継承に勤める。

商店街組織が衰退している、商工会と歩調を取り、元気プロジェクトは推進しているが、ビジョン策定については関係機関や商工会と協議しながら取組を考える。
問 町内業者優先発注の実
施方針は検討したか
答 建設部長
実施方針は策定していない
が文書で町内企業優先を受
注企業に促した

地元業者優先発注等に係る実施方針については策定していない、24年11月からは下請け活用、建設資材町内調達については文書で実施している。水道課においては特記仕様書に表示している。地元業者優

問4 文化行政の進展を図れ

先発注等に係る実施方針については引き続き検討していきたい。
問 文化保存団体への助成金の見直しを
答 社会教育課長
各文化団体の調査をし、協議して助成金の検討を行う
1 町指定文化財保存団体は6団体、見直しについては各団体の調査を行いながら協議の上金額の検討を行う。

問 無形文化財の資料映像作り・予算面で保存団体のみの力では困難、町の助成を臨む
答 社会教育課長
映像資料の保存は重要
2 伝統芸能の継承のみならず型や技の崩れを防ぐ意味からも映像資料の保存は重要と捉えられる、保存継承していくために協議しながら前向きに検討する。

市町村予算と行財政運営の課題、先人たちの歴史に学ぶ「うちの肝心」



去る二月十五日、読谷村文化センターで「町村議会議員・事務局職員研修会」が開かれ、県内町村議会議員、職員430人が参加しました。

研修会では、前半に「平成25年度市町村予算と行財政運営の課題について」（県企画部市町村課・財政班長 山内昌満、県企画部市町村課・行政班長 宮里健）地方財政対策のポイントや地方交付税制度の概要などの講話で、後半に、先人たちの歴史に学ぶ「うちの肝心」（スーパークリスマバガイド・崎原真弓）と題して、「うちの文化とうちなんちゆの心を」しまくとぅばを交えながら歌い、泣き、笑い、踊りを通して「平和の尊さ」をうったえています。

町村議会議員研修会

議会広報全国コンクール最優秀賞を目指して！



議会広報調査特別委員会

親しみやすい

議会広報の発信へ

第17期町議会議員の誕生に伴う、新しい「議会だより」の企画、編集作業を行う「議会広報調査特別委員会」の委員が決まり、早々143号の編集作業に取り組んでいます。

委員会は、6人で構成され、うち2人が新人議員という、新しい息吹きを感じさせるフレッシュな委員会です。

第2回委員会編集会議では、今後の編集方針を確認し、町民に親しみやすい紙面にしようと思志統一を確認しました。

「議会だよりが町民との心のかけはしとなるよう頑張りますのでご期待下さい。」



屋良小学校6年生
いけはらりつき
池原立貴さん

題字紹介

ひとこと

私と議会だより

この「議会だより」を描くことになったとき、僕はずっと書くことを夢みていたのでとても光栄です。

文字のときは、まあまあでした。これからも習字を続けて大きい賞をとっていきけるようがんばりたいです



大城和賀子氏
(琉球新報社)
中部支社 報道部

議会見てある記

あなたも参加してみませんか

みんなの議会へ

No.52

一月は任期満了に伴う嘉手納町議会議員選挙があった。選挙戦を取材して驚いたのは、基地接収前の旧字制度が色濃く残っていた事だ。「この人は旧〇〇区の人だから」という言葉を頻りに聞いた。旧字で選挙戦を闘うのは珍しいと思う。土地の大部分を基地に接収された嘉手納ならではの慣習だと思った。

一月は任期満了に伴う嘉手納町議会議員選挙があった。選挙戦を取材して驚いたのは、基地接収前の旧字制度が色濃く残っていた事だ。みなさんも町の予算がどのように使われるのか、議会を気軽にのぞいてみてはどうか。議員の兄様方も、事務局の方も優しいですよ。私が傍聴席に座っているのを見かけた時にはぜひ声を掛けてください。

町は一般会計だけで年間約70億円（H23年度）のお金を動かしている。これだけの金額をどのように使うかを、役場職員と議員の皆さんが熱い、熱い議論を交わすのが議会だ。

選挙で一新された顔ぶれの元、どのような議論がされるか楽しみです。みなさんも町の予算がどのように使われるのか、議会を気軽にのぞいてみてはどうか。議員の兄様方も、事務局の方も優しいですよ。私が傍聴席に座っているのを見かけた時にはぜひ声を掛けてください。